

<2012年度リサーチコンペ採択者研究成果><研究ノート>南三陸町における東日本大震災の慰霊・追悼行事の調査記録：海・死者・震災といかに向き合うか

著者	福田 雄
雑誌名	関西学院大学先端社会研究所紀要 = Annual review of the institute for advanced social research
号	10
ページ	33-43
発行年	2013-10-31
URL	http://hdl.handle.net/10236/11345

■ 研究ノート ■

南三陸町における東日本大震災の慰霊・追悼行事の調査記録 －海・死者・震災といかに向き合うか－

福田 雄
(関西学院大学大学院奨励研究員)

■ 要 旨 ■ 本稿は、宮城県南三陸町において行われた東日本大震災をめぐる慰霊・追悼行事の調査報告書の一部である。具体的には、東日本大震災発生から一年のあいだに開かれた慰霊・追悼行事の実施過程を、主に慰霊・追悼行事の企画・準備・実行に携わった人々へのインタビューや資料をもとに記述する。

まずはじめに、慰霊・追悼行事の調査に至った経緯とその分析視角を提示する。次に実施した調査概要とともに、調査対象地である南三陸町について概説する。これらを踏まえたうえで、まず2011年5月11日から四回にわたり行われた「南三陸の海に思いを届けよう」という催しを描き出し、震災から半年後に行われた「南三陸町東日本大震災慰霊祭」、および一年後に行われた「南三陸町東日本大震災追悼式」の実施過程を記述する。

■ キーワード ■ 東日本大震災、宮城県南三陸町、慰霊祭、追悼式、アート

1. はじめに：災禍の儀礼という分析視角

コミュニティとしていかに災害を追悼するかという問題は、近年になってその重要性が認識され始めてきた。たとえばアメリカの国家運輸安全委員会が1996年に定めた航空災害遺族支援条例では、災害にかかわった航空会社が果たすべき役割の一つとして「遺族へ相談したうえでふさわしい記念式典を執り行うこと」が定められている（Aviation Disaster Family Assistance Act of 1996, SEC 702 (c) (4)）。また2003年にイギリス内閣府の出したガイドライン *Dealing with Disaster* 第三版においても、公式の記念式典の「タイミングや招待、表現と執行」等について細心の注意を払うとともに「被災者が他者と悲嘆の感情を分かち合う機会」を組織化することが明記されている（Cabinet Office, 2003, paragraph 4.59¹⁾）。これらの制度化の背景には、大規模な事故やテロなどの災害後に行われる記念式典が、社会的／政治的な連帯や包摂の場であると同時に、コンフリクトや排除が生じうる場として、その重要性が認識されてきたことを指摘できる。

1) イギリスの Department of Culture, Media and Sport においては、2005年に新しく災害対応部（Disaster Response Unit）が設置されている。Eyre（2007）によれば、この部署は、元々ダイアナ妃の公葬の準備に際して設置され、その後バリや9.11におけるテロ、また2004年のスマトラ沖津波災害の後に開催された公式の記念式典の挙行に際して大きな役割を果たしてきたのだという。

アメリカやイギリスにおける上記の例は、主に事故やテロなどを念頭に置いたものであるが、コミュニティが災害後の悲嘆やトラウマへいかに応答するかという問題は、人為的災害に限られたものではない²⁾。筆者はこれまで戦災や公害、自然災害などの災禍の後に行われる慰霊祭や追悼式、記念式典などとよばれる社会現象を「災禍の儀礼」と概念化し、調査を続けてきた。例えば長崎市の原爆慰霊行事においては、半世紀以上にわたる記念式典の歴史の変遷から、原子爆弾投下という災禍がいかに表象され変化してきたかを明らかにした(福田 2011)。また研究を通じて慰霊祭や追悼式における儀礼や語りというこれまであまり研究の対象とされてこなかった社会現象が、「あの出来事はわれわれにとって何であったのか」という災禍の社会的経験を事後的に形づくる重要な契機となることを明らかにした。

社会学者の Anne Eyre によれば、災禍の儀礼、とりわけその企画・準備・催行は、コミュニティの社会-心理的回復の重要な過程のなかに位置づけられるという。記念式典をいつ、どこで、誰が行うのか。誰を招待し、どのような式次第を行い、誰がどのような発言をするべきか/すべきでないのか。そして最も重要なこととして、これらの事柄を決定するプロセスに誰が参加し、どのように決定することが望ましいのか。これらの問題が、遺族や被害者の「悲嘆のプロセスの一部を形づくる儀礼的応答」(Eyre 2001: 257)として検討されるべき重要な問題を含んでいると Eyre は指摘する。

しかしながら、慰霊や追悼を目的とした記念式典の計画や準備についての実践的知識はこれまでほとんど記録や考察の対象とされることはなかった。災禍の儀礼の主催者にとっては、前年の慰霊祭や追悼式において実施された式次第を途切れることなく継続することが最も重要な関心事であり、こうした関心からは数年以上前に行われた式次第や準備にかんする資料を保存・検討する必要性があまり認識されることがなかったと考えられる。ただ東日本大震災という出来事が、原爆をめぐる記念式典と同様、半世紀以上にわたって多くの人々に繰り返し追憶され、個人に還元されえないような社会的経験として再構成されていくとすれば、震災後の一年間に行われた慰霊・追悼行事がいかに行われたかを記録することの意義は小さくないと思われる。

本稿は、東日本大震災をめぐる2011年5月11日から2012年3月11日まで南三陸町志津川地区で行われた慰霊・追悼行事を、主に行政や主催者へのインタビューをもとに記述する。その際、慰霊・追悼行事の企画と準備のプロセス、とりわけそのプロセスにおいて重要な役割を担ったアートディレクターに焦点をあてて記録することにより、今後生じうる災禍をめぐる慰霊祭や追悼式などの主催者への実践的知識を示すとともに、災禍の儀礼の社会学的研究の可能性と課題を考察することを目的とする。

2) とはいえ、人為的災害は自然災害に比べて、上記のようなコンフリクトが生じやすいと考えられる。なぜなら人為的災害は、責めを負うべき個人なり集団を対象化することができるからである。それゆえ和解や防止のための場としての記念式典は、人為的災害の場合においてより重要な役割を果たすであろう。ただし現代社会において、厳密な意味での「自然」災害が存在しえないであろうことも予想される。なぜなら、「自然」を含むあらゆる災因は、多かれ少なかれリスクとして人為的コントロールの対象となりうるからである。この点については、別稿で詳細に論じる予定である。

2. 調査の概要

以上の研究視角を踏まえ、筆者は東日本大震災発生後の慰霊・追悼行事について表1の通りボランティア活動および調査活動を行った。まずは2011年7月より宮城県を中心に行った復旧支援活動と並行しながら、主に石巻市、女川町、気仙沼市、南三陸町、釜石市、大槌町において参与観察およびインタビューを行ってきた。ボランティア活動は、当初二つの生活協同組合とホームレス支援団体によって構成されていた「東日本大震災被災者支援共同事業体」（後に「公益財団法人共生地域創造財団」として公益財団法人格を取得）にて、養殖支援事業や水産加工工場の復旧作業、宗教施設の清掃活動や在宅被災世帯の支援活動に従事してきた。

南三陸町においては、2011年8月に南三陸ホテル観洋にて行われた「第七回みやぎ民話の学校」（詳細なレポートは、福田（2012）を参照）という津波体験の語りを中心とした集いに参加したことをきっかけに、その後商店街関係者、漁業従事者や区長、宗教者、ボランティア団体など計14人に対し合計約30時間の聞き取り調査を行った。2012年10月には南三陸町庁舎より前年度の慰霊・追悼行事についての情報を提供して頂いた。その際、南三陸町に対して並々ならぬ思いをもった町外のある人物が「慰霊祭」や「追悼式」の中心的役割を担ってきたと知らされた。早速本人に連絡をとり仙台市でインタビューを申し込んだところ、町の慰霊祭に先立って行われた「南三陸の海に思いを届けよう」という催し、および町主催の慰霊祭や追悼式への関わりについて伺うことができた。本稿は、上記の過程で得られた南三陸町およびアートディレクターから得られたインタビューのデータを再構成する形で記述している。

表1 東日本大震災被災地における調査

期間	場所	調査内容
2011. 7. 30～8. 15	仙台市、石巻市、女川町、気仙沼市	初盆行事、葬儀、慰霊祭への参与観察・半構造化インタビュー調査、資料収集等
2011. 8. 19～23	南三陸町、気仙沼市、遠野市	「第七回みやぎ民話の会」への参加等
2011. 11. 16～21	仙台市、石巻市、女川町	被災者・ボランティア従事者への聞き取り調査
2012. 2. 3～6	栗原市、石巻市、南三陸町	被災者・宗教者・ボランティア団体への半構造化インタビュー調査
2012. 3. 2～12	石巻市、女川町、気仙沼市、釜石市、大槌町、南三陸町	慰霊・追悼行事の参与観察、行政・慰霊行事主催者・被災者・ボランティア従事者への半構造化インタビュー調査
2012. 9. 5～9	南三陸町、気仙沼市	被災者への半構造化インタビュー調査
2012. 10. 29～31	仙台市、石巻市、南三陸町、釜石市、大槌町	行政や慰霊祭主催者への聞き取り調査
2013. 1. 22～25	仙台市、石巻市、南三陸町、気仙沼市、釜石市、大槌町	行政・慰霊祭主催者・葬祭業者への聞き取り調査
2013. 3. 2～12	石巻市、女川町、気仙沼市、釜石市、大槌町、南三陸町	慰霊・追悼行事の参与観察、行政・慰霊行事主催者・被災者・ボランティア従事者への半構造化インタビュー調査

3. 南三陸町の概要と津波による被害

ここでまず本稿における調査対象地である宮城県本吉郡南三陸町についてその概要を記したい。南三陸町は2005年に旧志津川町と旧歌津町が合併して生まれた、東部を太平洋に面し、残り三方を山に囲まれた町である。志津川湾と伊里前湾という2つの湾は、県内でも最も養殖が盛んな漁場の一つであり、わかめや昆布をはじめ、牡蠣・帆立貝・ホヤなどの貝類や、銀ザケなどが養殖されていたという。海は南三陸町にとってこれらの恵みをもたらす存在であったが、それと同時に生活や生命を脅かす存在でもあった。他の東北沿岸部と同様に、南三陸町はこれまで明治、昭和、そして1960年のチリ地震津波と、周期的に津波の影響を受けてきた。とりわけ2011年の東日本大震災においては甚大な人的被害を被った。町民17,666人（2011年2月末時点、南三陸町ホームページ）のうち、死者565名、行方不明者280名（2013年3月11日時点、消防庁災害対策本部, 2013）とほぼ20人に1人の命が3月11日の津波によって失われ、避難者数は7,660人以上にのぼった（2011年3月14日時点、東北大学長谷川研究室・若島研究室川柳グループ（編）, 2011）。とりわけ湾のもっとも奥にあたる志津川町は津波の高さが15~16メートルに達し、役場や病院など行政中心地をはじめ住宅が密集していた広い平地は壊滅的打撃を受けた。志津川町の海岸から約400メートルの場所にあった南三陸町の防災庁舎は、最もよく知られる津波遺構としてその破壊の凄まじさを物語っている。

4. 南三陸町主催の「慰霊祭」と「追悼式」

南三陸町は震災の半年後にあたる2011年9月11日に「東日本大震災犠牲者 南三陸町慰霊祭」（以下、「慰霊祭」）を南三陸町総合体育館（ベイサイドアリーナ）で主催している。国旗および町旗が掲げられた会場には、町民約2,000人が集い、「東日本大震災犠牲者之霊」と書かれた白い標柱に向かって黙とうが捧げられた。その後、式辞、追悼の辞、遺族代表の言葉が続き、最後に献花が行われた。震災から一年を迎えた2012年3月11日には、同じ場所で「東日本大震災一周年 南三陸町追悼式」（以下、「追悼式」）が行われた。そこでは「慰霊祭」と同様の式次第に加え、国立劇場で行われた政府主催の「東日本大震災一周年追悼式」が中継放送された。約3,000人の参加者は地震発生時刻である14時46分に一齐に黙とうを捧げ、その後アリーナに設置された巨大なスクリーンに映し出された「内閣総理大臣式辞」及び「天皇陛下のおことば」の声を傾けた。

他の自治体で行われた東日本大震災をめぐる慰霊祭や追悼式もほぼ同様の式次第によって行われている。東北沿岸部の自治体主催した慰霊行事は、そのほとんどが内閣府からの申し出を受け、式典内で政府主催の追悼式を巨大スクリーンで中継した。祭壇には死者を表象する標柱が立てられ、黙とう、政治家や遺族代表による挨拶、献花が行われた。それらの多くは、地元の葬儀社や葬儀社組合（なかには大手広告代理店に委託した自治体もあった）によって一般的な慰霊祭の形式に従って挙行された。これらのなかにあつて南三陸町の追悼式が特徴的であるのは、震災後に作られた歌や音楽が追悼式のなかで演奏されたことにある。一周年の追悼式では町内五校の小学生135名によって「未来を歌に」と題して歌と演奏が捧げられた。また二周年の追悼式では「はるかな友に

心寄せて」と題して、志津川高校の生徒によって作詞された歌が披露された。慰霊祭や追悼式のなかで、災害を記念する歌や音楽が式典内において献奏されることは珍しいことではないが³⁾、震災から一年という早い段階でそのような試みがなされたことは異例である。とりわけ注目すべき点は、その歌がワークショップを通して小学生や高校生によって作詞・作曲され、「わたしたち」の歌として献奏された点にある。町民多数参加のもと災禍を記念する場で、町の未来を象徴する青少年たちの歌は、コミュニティとしての津波の記憶や被災後の経験の枠組が形づくられる一つの契機であると考えることができる。南三陸町においては、この過程において、ひとりのアートディレクターが媒介者として重要や役割を担った。南三陸町の追悼式の特異性を理解するために、われわれはまず被災後二ヶ月目にあたる5月11日より月命日ごとに行われた、「南三陸の海に思いを届けよう」という追悼行事を見ていきたい。

5. 「南三陸の海に思いを届けよう」

「南三陸の海に思いを届けよう」という催しは、吉川由美というアートディレクターを中心に始めて始められた。吉川氏は、震災の前年より主に志津川地区を中心とした町おこしのためのアートプロジェクトに関わってきた。アサヒグループ芸術文化財団の支援を受け、南三陸町産業振興課とともにすすめたこのアートプロジェクトは、きりこ⁴⁾の制作などを中心として南三陸町の物語を再発見し、その魅力を観光振興につなげることを目的としていた。このアートプロジェクトは全国的な注目を集め、次年度も継続することを念頭に3月初旬に打ち合わせが行われた。震災が町を襲ったのはその一週間後であった。

震災直後より吉川氏は南三陸町へ物資を届け、前年のアートプロジェクトで知り合った多くの町民を訪ね歩いた。町の人々と再会し交流するなかで吉川氏は、彼らの多くが悲嘆の感情を未だ表現できていないことに気づいたという。震災直後より日本全国からの政治家や有名人、ボランティア団体が目まぐるしく訪れた。彼らに励まされつつも、非日常的な狂騒のなかで人々が「いま自分がどんな状態なのか」落ち着いて考える機会をもつことができないことに吉川氏は引っかけを感じていたという。吉川氏は、当時ほとんどの人が、震災という出来事と向き合い振り返る余裕がなく、「追悼」という言葉を発することさえ憚られていたと追想する。震災から数週間という時点で、家族の遺体が帰ってこない人々も多くいる、そうした状況において「もう死んだ」こととして追悼などできるのだろうか。混乱のただなかにある人々とともに過ごすなかで吉川氏は、「とにかく、まずなによりも、悲しいって気持ちを出す場が必要だと思った」⁵⁾という。役場や商店街の人々と

3) たとえば長崎市の原爆慰霊平和記念式典においては、昭和27年に「あの子らの歌」という歌が、山里小学校児童によって歌われている。そのほか阪神淡路大震災を記念する1.17の集いでは、「幸せ運べるように」が毎年歌われる。

4) 「宮城県塩竈市以北から三陸地方南部では、神社の神職が正月の神棚飾りのために縁起物を切り抜いた半紙「きりこ」や飾り幣束などを、暮れに氏子に配布する風習がある。神社ごとに伝わる「きりこ」のデザインはそれぞれ異なり、いずれも美しい。漁業がさかんな南三陸町では、「きりこ」を神棚に一年を通して飾る家も多い」(envisi ホームページ)。アートプロジェクトで制作した「きりこ」は、上記様式を模して、家々のエピソードをモチーフに地元の女性たちが考案して切り透かしたもの。

5) 2012年10月31日インタビュー。

相談したうえで、吉川氏は「追悼」と銘打つことはせず、11日ごとに「南三陸の海に思いを届けよう」と題した集会を実施することを提案した。

「南三陸の海に思いを届けよう」の第一回は、震災の二ヶ月目にあたる5月11日の震災発生時刻に、志津川中学校の校庭で行われた。志津川中学校は、志津川町の全景と海を見下ろすことのできる高台にある。ジャージ姿の中学生や自衛隊員⁶⁾、商店街の人々、アートNPOや報道関係者など300人以上が集い、手作りのキャンドルを持って町と海を見



写真1 5.11「南三陸の海に思いを届けよう」の様子 (Envisi ホームページ)。

下ろすことのできる崖の上にしぼし佇むという催しを企画した(写真1)。催しの様子はUstreamを通して南三陸町からの避難者が集まる登米市など集団避難先(計7カ所)に同時中継された。催しの詳細は次のように進められた⁷⁾。

まず、クラシックギターの演奏とともに司会者によって集いの趣旨が説明された。次に、14時46分には犠牲者へ黙とうが捧げられた。その後、南三陸町佐藤仁町長より集まった人々に対して二ヶ月前の津波を振り返る挨拶が読み上げられた。続いて仙台在住の詩人、大越桂氏の詩「朝の月」⁸⁾が朗読された後、ペットボトルを切り抜いて製作されたホルダーに灯されたキャンドルがひとりひとりに手渡され、海の見えるガードレール沿いに移動し、海と向き合う時間がもたれた。ほどなく司会から、南三陸町に津波が到達した時間であることが告げられ、亡くなられた方々に対してあらためて思いを届けようと呼びかけられた。その後、校庭に戻り、南三陸町復興市実行委員会委員長より閉会の挨拶が述べられて催しが締めくくられた。

震災から3ヶ月目にあたる6月11日には同じ志津川中学校で第2回の「南三陸の海に思いを届けよう」が執り行われた。屋内の会場では東京大学大学院教授のロバート・キャンベル氏の講演会が行われた。キャンベル氏は若山牧水や宮沢賢治、石川啄木らの文学に言及し、白い鳥や花などに思いを託し、苦しみや悲しみと間接的に向き合う日本独特の表現方法について講演した。その後町長の挨拶を経て、震災発生時刻には屋外の三階美術室テラスより弦楽楽器の二重奏が奏でられ、海に向かって黙とうが捧げられた。最後には一ヶ月前と同様、南三陸町復興市実行委員会委員長によ

6) 当時、自衛隊は志津川中学校の校庭の一部に駐屯し、炊き出しなどを行っていた。吉川氏によれば、自衛隊員がこうした行事に参加することは極めて稀であったという。

7) 「南三陸の海に思いを届けよう」の中継映像は、以下のURLで確認することができる。5.11 (<http://www.ustream.tv/recorded/14623390>)、6.11 (<http://www.ustream.tv/recorded/15303149>、<http://www.ustream.tv/recorded/15304147>、<http://www.ustream.tv/recorded/15304182>)、7.11 (<http://www.ustream.tv/recorded/15929127>)、8.11 (<http://www.ustream.tv/recorded/16569285>)。

8) 「静かに夜が明けてゆく、白い月が遠く、深い悲しみに沈んだ闇に閉ざされた夜、心の鉛ひとかけら月になる涙なら、訪れる朝陽は光る、今ここから生きてゆこう、新しい時が流れて、白い月を動かす、悲しみの殻を溶かして少しでも前へゆく、苦しみを小船に乗せて時の河に流せば、密やかないのちが灯る、今ここから生きてゆこう」

って挨拶が述べられた。

7月11日の「南三陸の海に思いを届けよう」は、当時最も大きな集団避難先のひとつであった南三陸町ホテル観洋ロビーにて行われた。中継先である中新田交流センターから、南三陸町からの避難者の一人によって Skype を通じて現在の思いが語られた。14時46分には、一同ホテルロビーよりガラス越しに見える志津川湾に向かって黙とうし、南三陸町復興市実行委員会委員長より挨拶が述べられた後に、30分ほど弦楽四重奏によるコンサートが奏でられた。

「南三陸の海に思いを届けよう」最終回は、8月11日に志津川町の袖浜の海岸で行われた。主催者および町長の挨拶の後、詩人工藤直子の「海のはじまり」が朗読された。そして震災発生時刻にはこれまでと同様、黙とうが捧げられた。参加者は波打ち際に近づき、クラシックギターとオペラ歌手の歌声とともに海と向き合い静かに時を過ごした。ある人は砂浜に腰を下ろし、ある人たちは一列になって肩を組み、海を眺めた。

このように「南三陸の海に思いを届けよう」は震災の二ヶ月目から五ヶ月目にかけて全四回にわたり、町民に開かれた集まりとして開催された。集った人々がともに海を眺めることで、「心を整理するきっかけ」をつくり、「自分自身に向き合う静かな時間」をもち、皆で悲しみを共有するという吉川氏の意図がそれぞれの集いのなかで繰り返し説明された。町長や商店会長は、町の復興こそが犠牲者の死に報いる唯一の方法であると繰り返し挨拶のなかで述べた⁹⁾。催しの様子はすべて Ustream で各避難所に中継され、内陸部の人々もまた慣れ親しんだ南三陸町の海をともに眺めた。震災後、南三陸町の海は「おっかない」場所であったと同時に、3月11日以来離ればなれになった家族や友人へ思いを向ける対象であり、また震災という経験を想起させる空間であった。吉川氏は、「思いを届ける」場所として海を指定することにより、「追悼」という言葉を用いずとも、被災者がコミュニティとして震災と向き合うことのできる場をデザインしたのである。

6. 「慰霊祭」と「追悼式」

「南三陸の海に思いを届けよう」の主催に引き続き、吉川氏は南三陸町主催の「慰霊祭」の式典にも関与することとなった。既に他の自治体では、震災後100日目に市や町として慰霊祭を挙行了したところもあったが、南三陸町もまた町民全体に開かれた慰霊祭を震災から半年後の9月11日に企画した。その際、震災以前からの役場や中心市街地における人々との信頼関係が築かれており、またこれまで国際会議や文化イベントなどの開閉会式、コンサートの演出の実績があった吉川氏に「慰霊祭」挙行の業務の大部分が委託された。「南三陸の海に思いを届けよう」において吉川氏は、企業の支援、アーティストやボランティアの協力を得ながらも、ほぼ手弁当で主催してきたが、「慰霊祭」および「追悼式」は、祭壇や音響等の手配など式典の演出にかかわる業務を仕事として請け負うこととなった。「慰霊祭」を演出するにあたっては、とりわけ祭壇の飾り付けに力を入れ

9) たとえば、5月11日に行われた「南三陸の海に思いを届けよう」に一個人として参加した町長は、「苦しみを負けることなく、どんな壁にぶち当たろうとも、一步一步復興のために前に進むことこそ、あの日以来会うことができなくなったかけがえのない方々の口惜しさに報いることだと考えるように」なると述べ、「目の前に広がる志津川湾に、その思いを届けたい」と挨拶を締めくくった。

たという。「どこにも負けない立派な祭壇」を作ろうと宮城県内陸部にある生花店に委託した。その生花店の店主はたまたま家族を南三陸町で失ったという。店主の追悼の思いも込められた祭壇はカモメが羽ばたくデザインをモチーフとした華やかなものであった。

9月11日の「慰霊祭」の後、吉川氏は引き続き震災一周年にあたる平成24年3月11日の「追悼式」の演出にかかわることとなった。吉川氏は震災後、家と遊び場を失い、親が仕事を失うなかで、努めて明るく振る舞おうとしている子どもたちの姿を見続けてきた。小中学校の教員経験をもつ吉川氏は、子どもたちが震災を「ちゃんと振り返って、あったことをちゃんと現実として受け止めさせる」プロセスが必要であると感じていたという。「慰霊祭」に先立つ8月には町内の小学校を訪問しスクールカウンセラー同席のもと、子どもたちが震災後の日常をどのように過ごしているのかヒアリングを行った。企業からの支援をとりつけ、アーティストの協力のもと、ワークショップを通して子どもたちの歌づくりのイベントを企画した。ちょうどその頃に9月11日の「慰霊祭」の演出を担当することとなり、3月11日の「追悼式」の演出に引き続きかかわることになった。いま南三陸で生きる人、そしてあの日南三陸で亡くなった方々に向けて、みんな頑張っている姿を見て頂ける、そのような場を「追悼式」のなかに組み入れようと吉川氏は考えたという。なにより音楽家や有名人の歌声よりも、子どもたちの歌声が「追悼式」に集う人々を元気づけることができるのではないかと。かくして、子どもたちの歌による「3.11」の企画が進められていった。

役場に相談すると、町内の小学校五校にかけあってくれた。それぞれの小学校の三年生と四年生のクラスで震災の経験を分かち合い、「自分たち」の歌づくりを提案した。とはいえ、町内の小学校の被害状況は様々であり、また震災後の教育カリキュラムの遅れを取り戻そうと授業スケジュールが過密ななかで、企画の趣旨を理解してもらい協力をとりつけることは容易ではなかったという。災害から一年目の節目に、ましてや日曜日の午後に子どもを追悼の場に連れて行くことができるのか？スクールカウンセラーと連携し子どもたちの心の状態へ配慮しながら子どもたちと音楽家との曲作りが進められた¹⁰⁾。

各小学校から与えられたワークショップの時間は、作詞作曲に2時間、練習に1時間、合計3時間であった。ある小学校では、自分たちの町のきれいなところ、いいところについてそれぞれ意見を出し合い歌詞が編まれた。ほかの小学校では、この一年がんばったことや、幸せだと思ったことを書き出して歌詞を編んだ。その後、生徒たちはそれぞれ音符が書かれたカードを選び、ランダムに並んで出来た音符の連なりを音楽家がメロディーとして構成した。山間の比較的被害の少なかった小学校では、震災の経験ではなく「未来の自分」というテーマで詞と曲を作った。またある小学校では、歌ではなくボディーパーカッションで音を奏でることにした¹¹⁾。こうして「未来を歌に」と題して、町内五校の小学校児童による曲作りが行われた。

一周年の「追悼式」では、市民交響楽団の演奏に合わせて子どもたちの歌と演奏が披露された。式典前に標柱に手を合わせたあと、待機していた子どもたちが二階アリーナ席に入場し、標柱に向

10) ワークショップの様子は、Envisi ホームページを参照。

11) 震災の四ヶ月後に、ボディーパーカッションのパフォーマーが海外から訪れ、PTAの行事として親子がともに身体を使って音遊びをして以降、その学校ではボディーパーカッションが流行していたという。そこでワークショップでは、聴診器でお互いの心臓の音を聞き合い、ひとつのリズムを作りあげたという。

かってそれぞれ歌と演奏を捧げた（写真2）。すべての学校の歌と演奏が終わると、会場は大きな拍手に包まれ、その後献花に移っていった。当初、式典に子どもたちが参加することや、災禍を思い出させる歌を歌わせることに懐疑的であった一部の人々でさえ、最終的には肯定的に受け止めていたという。「追悼式」における歌と演奏がそこに参加した人々に好意的に受け入れられたという事実は、翌年もまた吉川氏の主導によって志津川高校生徒を対象とした同様のワークショップが進められ作られた歌が二周年の「追悼式」で歌われたことから推察されよう。



写真2 一周年「追悼式」における小学校児童による合唱「未来を歌に」の様子（Envisi ホームページ）。

7. おわりに：災禍の儀礼と媒介者

このように南三陸の慰霊や追悼の集いでは、一人のアートディレクターが大きな役割を果たしていた。吉川氏は、震災以前から南三陸町役場や町民と築いてきた信頼関係を土台として、企業からの支援やアーティストの協力など必要な資源を動員し、組み合わせ、また自らも詞や曲の編集にかかわるという非凡な実行力を発揮して、南三陸町におけるコミュニティとしての慰霊・追悼の場をつくりあげた。

こうした試みが、主催者側や遺族・被害者の努力によって他の災禍の儀礼にも同様に実現可能であると安易に考えることはできない。東日本大震災のように共同体の構成員の相当数が被害者である場合、災禍の儀礼の企画と準備にかかわる自治体職員も遺族や被害者であることが少なくない。震災発生直後においては、彼ら自身未だ家族の遺体が行方不明であったり、葬儀を終えていないなか、コミュニティの死者を悼む場の企画・準備にかかわらざるをえなかった。いくつかの自治体で聞かれたこの主催者側の葛藤や困難を踏まえれば、彼らが慰霊祭や追悼式で実験的試みを避け、結果としてごく一般的な式次第を採用する傾向をもつことは当然であるように思われる。他方、遺族や被害者側が災禍の儀礼の企画や準備のプロセスに関与することも容易ではない。先述した Eyre が述べる通り、遺族が公式の記念式典の企画に関与することが重要だとしても、相当数の年月を経たあとでないかぎり、物理的・精神的被害を被った遺族や被害者が、慰霊や追悼の準備に積極的に関与することは困難であると思われる。これらの点からも、南三陸町における災禍の儀礼は、震災の前年より主催者側や遺族・被害者となった人々との関係を有し、また慰霊や追悼の集いの演出の技法を持っていたアートディレクターという特異な存在があって初めて可能であったと考えられる。

このように留保しつつも、本稿が記述した事例は少なくとも次の点において災禍の儀礼の準備・実施にかんする示唆を与えると思われる。それは災禍の記憶が形づくられる最も重要な場の一つで

ある災禍の儀礼の企画と準備過程に、ファシリテーターとして第三者が中心的役割を担うことである。アートディレクターのほかにもこうした役割を担うことができる主体として、宗教者を想定することもできる。たとえばスウェーデンでは、エストニア号という大型客船沈没のあとに、人々が集い災禍を悼む場にキリスト教会と聖職者が最も重要や働きを担ったと報告されている (Post et al. 2003: 189)。ただ政教分離の原則がきわだって強調される現代日本では、公的性格をもつ慰霊や追悼の場において宗教者の関与は避けられる傾向にある。本稿が焦点をあてたアートディレクターという媒介者は、災禍をめぐる個別的な記憶を拾い上げ、「われわれ」の社会的経験を構成するうえでの重要なアクターのひとつとして考えることができるのではないだろうか¹²⁾。

本稿は、南三陸町における災禍の儀礼の最初の一年の展開を記述した。ただし災禍の儀礼をより立体的に描き出すには、主催者や企画・準備に携わった人々の聞き取りに留まらず、参加者ひとりひとりの語りをも取り上げるべきであろう。先述したように南三陸町の二年目の「追悼式」においては、志津川高校二年生の歌が披露された。三周年の「追悼式」、あるいはそれ以降についてコミュニティとしての「追悼式」がいかなるプロセスによって挙行されるのであろうか。またその過程でどのような津波の記憶が形づくられていくのであろうか。災禍の社会的経験がいかなる過程を通して表象されるのかを考えると、多様な主体の声に耳を傾け続けることが、災禍の儀礼の今後の調査研究に求められるであろう。

謝辞

本稿は、関西学院大学先端社会研究所 2012年度リサーチコンペの研究助成を受けて実施した調査成果の一部である。また調査に際して協力を頂いた自治体の職員のみならず、およびボランティア活動の拠点として大変お世話になった財団法人共生地域創造財団のみならず、そして南三陸町の調査中特にお世話になった旭ヶ丘・廻館行政区の佐藤良夫区長に、この場を借りてお礼を申し上げます。

参考文献表

- Cabinet Office, 2003, *Dealing with disaster* (3rd ed.). London: Crown Copyright.
 Envisi ホームページ, (<http://www.envisi.org/2011/>, 2013年7月15日閲覧)
 Eyre, Anne, 2001, "Post-disaster rituals." in *Grief, Mourning, and Death Ritual*, edited by J. L. Hockey, J. Katz, and N. Small: Open University Press: 256–266.
 ———, 2007, "Remembering: Community Commemoration After Disaster." in *Handbook of Disaster Research, Handbooks of Sociology and Social Research*, edited by H. Rodriguez, E. L. Quarantelli, and R. R. Dynes. New York: Springer: 441–455.

12) 言うまでもなく、こうした媒介者のもたらすネガティブな側面も注意されるべきであろう。災禍の儀礼はキャリア作りや自己アピールのための魅力的な機会として捉えることも可能である。それはアーティストだけでなく政治家など社会的威信を求め様々な主体にも当てはまるといえよう。そうした動機から遺族や被害者の感情とそぐわない、悪い場合には感情を害するパフォーマンスが行われる可能性もある。こうした点を考慮すれば、災禍の儀礼の媒介者が災禍の儀礼の主催者および遺族・被害者との密接な信頼関係を有することが重要な前提でなければならない。また彼らのパフォーマンスが成功するには、遺族や被害者の個別的経験を表現するとともに、参加者の多くが共感可能であるような高度な文脈の理解と、表現力が要求されるであろう。この点についてはアートと公共性という観点からさらなる検討が求められる。

- 福田雄, 2011, 「われわれが災禍を悼むとき：長崎市原爆慰霊行事にみられる儀礼の通時的変遷」『ソシオロジ』56(2)：77-94.
- , 2012, 「災禍を語ること／語られることはいかにして可能か：『第7回みやぎ民話の学校』における『3.11』津波の語りから」第7回みやぎ民話の学校実行委員会編『みやぎ民話の会叢書第十三集「第七回みやぎ民話の学校」の記録 2011. 3. 11 大地震大津波を語り継ぐために：声なきものの声を聴き形なきものの形を刻む』みやぎ民話の会：205-218.
- 南三陸町ホームページ (<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/10,801,56,239.html>、2013年7月15日閲覧).
- National Transportation Safety Board, 1996, *Federal Family Assistance Plan for Aviation Disaster*. (<http://www.ntsbgov/doclib/tda/Federal-Family-Plan-Aviation-Disasters-rev-12-2008.pdf>、2013年7月15日閲覧).
- Post, Paul, Ronald. L. Grimes, A. Nugteren, P. Pettersson, and H. Zondag. *Disaster Ritual : Explorations of an Emerging Ritual Repertoire*. Peeters, 2003.
- 消防庁災害対策本部, 2013, 「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震 第147報 別紙」(<http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou/pdf/jishin/147.pdf>、2013年7月15日閲覧).
- 東北大学長谷川研究室・若島研究室川柳グループ(編), 2011, 『震災川柳』東北大学大学院教育学研究科長谷川研究室.